合併処理浄化槽の設置をお考えの方へ

町では、合併処理浄化槽を設置する計画のある方に対して補助金を交付しておりますが、事務処理上補助金の総額を事前に把握する必要があるため、**平成22年度に補助制度を利用して合併処理浄化槽を設置する計画のある方**で下記要件に該当する場合は、期限までに申し込みをされますようお願いいたします。

なお、制度についてご不明な点及び詳しい内容等につきましては、生活環境課環境衛生係までお問い合わせください。

1．主な該当用件

①下水道計画区域（小平市街地、鬼鹿市街地、臼谷地区）を除く区域に設置するもの

②個人の専用住宅で処理対象人員10人槽以下のもの（個人の店舗併用住宅は算定基準に定める人槽）

③浄化槽法に基づく知事登録をしている業者により施行するもの

④浄化槽法に基づく設置の届出を提出すること

⑤住宅を借りている場合は、賃貸人の承諾が得られていること

2．申し込み期限

平成21年11月末日まで

3．申し込み方法

電話により申し込みをしてください。

4．申し込み先

生活環境課環境衛生係　☎56-2111　内線245／246

平成22年度補助額

５人槽	352,000
６人槽	441,000
７人槽	441,000
８人槽	588,000
９人槽以上	588,000

※　平成22年度からの補助額につきましては、国の補助基準の変更にあわせ、随時変更されることとなりますので、現在記載の補助額が保障されているものではありませんので、ご了承願います。

除雪は除雪組合が行います！

昨年より、町道等の除雪・排雪業務は**「小平町除排雪協同組合」が全て行っています。**

なお、除雪・排雪等に関する問い合わせ先は次のとおりとなりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

■主な委託業務内容

○町道・町有施設等の除雪業務　○町道・町有施設・堆積場等の排雪業務　○春の農道雪割作業

■除雪に関する問い合わせ先

小平町字小平町372番地の７（ヤマモト巧建㈱内）

小平町除排雪協同組合　☎56 - 2011（ヤマモト巧建㈱代表電話番号）